

横断歩道での歩行者優先は、

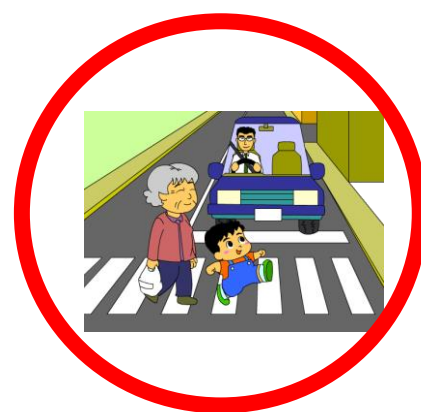
マナーではなく**ルール**です！



【道路交通法第38条】等では、次のとおり規定されています！

- ① 歩行者の有無が確認できなければ、横断歩道直前で停止できる速度で進行しなければならない。
- ② 横断しようとしている歩行者等があるときは、必ず一時停止し、歩行者の進行を妨げないようにしなければならない。
- ③ 横断歩道手前に停止している車両がある場合は、一時停止してから側方通過しなければならない。
- ④ 横断歩道及び手前30メートルは、追い越し、追い抜きをしてはならない。

⇒ ※正しいルールを再確認！～動画ライブラリー「横断歩行者事故防止ポイント」



◆ひし形マーク◆を意識して走行しよう！



信号の無い横断歩道の手前には、白のひし形マークがあります。

マークを見たら・・・

- ★あらかじめ**減速**
- ★横断歩行者がいなか**確認**
- ★横断歩行者がいれば**一時停止**

愛媛県警察本部